

# 水田活用の直接支払交付金の助成イメージ



## ポイント

**飼料用米の多収品種(ふくひびき等)の大規模取組**への助成が充実しています！  
(注：10aあたりの交付単価)

| 品目・取組                                           | 水田活用の<br>直接支払交付金             | 産地交付金                 | 合 計                    |
|-------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------|------------------------|
| 飼料用米                                            | ①多収品種での取組                    | 12,000円               | 67,000円～<br>117,000円   |
|                                                 | ②多収品種での取組<br>(大規模取組の場合)      | 55,000円～<br>14,500円以内 | 69,500円以内～<br>119,500円 |
|                                                 | ③一般品種での取組                    | 105,000円<br>9,500円以内  | 64,500円以内～<br>114,500円 |
| 加工用米                                            | ①単年度契約                       | —                     | 20,000円                |
|                                                 | ②H27年度またはH28年度<br>から継続3年以上契約 | 20,000円<br>21,600円以内  | 41,600円以内              |
|                                                 | ③新規3年以上契約                    | 9,600円以内              | 29,600円以内              |
| 備蓄米                                             | —                            | 7,500円                | 7,500円                 |
| 米粉用米                                            | ①多収品種での取組                    | 12,000円               | 67,000円～<br>117,000円   |
|                                                 | ②一般品種での取組                    | 55,000円～<br>105,000円  | 55,000円～<br>105,000円   |
| WCS用稲                                           | 80,000円                      | —                     | 80,000円                |
| 飼料作物                                            | ①飼料用トウモロコシ                   | 35,000円<br>4,000円以内   | 39,000円以内              |
|                                                 | ②飼料用トウモロコシ以外                 | 35,000円               | 35,000円                |
| 麦、大豆(基幹作のみ)<br>(別途畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)<br>の助成あり)   | 35,000円                      | —                     | 35,000円                |
| そば・なたね(基幹作のみ)<br>(別途畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)<br>の助成あり) | —                            | 20,000円               | 20,000円                |

※産地交付金は、**県内の作付実績に応じて交付単価が変動します。**また、飼料用米多収品種の大規模取組については3ha(中山間地域では2ha)以上の取組かつ、取組面積の1/2以上の団地化が要件です。



**地域農業再生協議会が別途独自に定める産地交付金があります！**

## 経営所得安定対策等制度に関するお問い合わせは

東北農政局福島県拠点

〒960-8670 福島市浜田町1番9号 TEL 024-534-4157 FAX 024-534-5253

## このパンフレットに関するお問い合わせは

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局

○ 福島県水田畑作課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

○ J A福島中央会

〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022

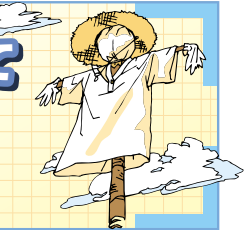
産地づくり  
通信

第16号

【発行者】 発行月：平成29年3月  
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議  
〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL.024-554-3072

平成29年産の米づくりに向けて

- ・経営所得安定対策に加入しましょう
- ・30年以降の「米政策」の見直しについて
- ・水田活用の直接支払交付金の助成イメージ



## 経営所得安定対策に加入しましょう

### ①畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金(平成29～31年度の交付単価)

- (1)交付対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者(経営規模は問いません)
- (2)交付単価 品質と生産量に基づく交付(数量払)を基本に当年産の作付面積に応じた額(面積払)が内金として交付されます。

| 対象作物(一部) | 平均交付単価       |
|----------|--------------|
| 小麦       | 6,890円/60kg  |
| 六条大麦     | 5,690円/50kg  |
| 大豆       | 9,040円/60kg  |
| そば       | 16,480円/45kg |
| なたね      | 9,920円/60kg  |

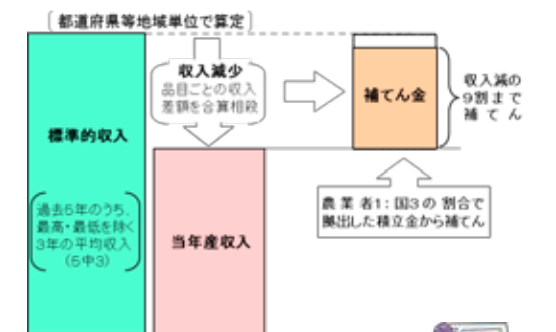
※ ビール大麦、黒大豆、種子用は対象外。また、農産物検査を受検し、一定以上の格付が必要(なたね除く)

交付  
単価  
見直し

### ②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

米価等が下落した際に収入を補てんする保険的交付金

- (1)交付対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者(経営規模は問いません)
- (2)交付単価 当年産の販売収入額(対象作物の合計)が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が、国からの交付金と農業者の積み立てた積み立て金で補てんされます。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- (3)対象作物 米、麦、大豆(ビール大麦・黒大豆・種子用除く)



### ③水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)

水田で麦、大豆、飼料用米や、野菜等の高収益作物を生産する農業者に対する交付金

- (1)交付対象者 水田で主食用米以外の作物を販売目的で生産する農業者等
- (2)交付単価 4ページにまとめて記載しています。



### ○平成28年度からの産地交付金の主な変更点

- 前年度から引き続き助成となる取組は、交付単価を見直しました。
- 「飼料用米(一般品種)助成」は、県内の作付実績により交付単価が変動します。(参考：計画2,500ha、9,500円/10a→実績3,000haとなった場合は7,900円/10a程度)
- 「飼料用米(多収品種)大規模取組助成」及び「飼料用トウモロコシ助成」を新設しました。
- 「加工用米助成」は、契約内容(単年度契約・複数年継続・複数年新規)によって交付額が異なります。
- 畑地及び水田機能を有しない農地は、産地交付金の交付対象外となりました。
- 「耕畜連携助成」及び「二毛作助成」については、今年度より地域農業再生協議会の判断で助成することとなりました。

### ④米の直接支払交付金(29年産限りとなります)

- (1)交付対象者 米の生産数量目標に従って販売目的で生産する農業者等
- (2)交付単価 7,500円/10a



交付を受けるためには**一定の要件**がありますので、4ページのお問い合わせ先にお確かめください

認定農業者になりましょう！  
集落営農に取り組みましょう！



# 30年以降の「米政策」の

# 見直しについて

福島県水田農業  
産地づくり対策等推進会議

- 30年以降米政策の見直しが行われます。
- 具体的には、
  - ① 国による生産数量目標の「配分」と「米の直接支払交付金(7,500円/10a)」がなくなります。
  - ② 国による生産数量目標の「配分」がなくなるため、地域間調整もなくなります。
- 米の消費は今後とも減少していくので、引き続き主食用米の削減は必要です。
- 飼料用米の拡大を中心とする「水田フル活用」により、水田機能を維持していきます。
- 米価を安定させ、生産コスト削減により、再生可能な所得を確保します。

米男さん、米子さん、米吉さんの会話を聞いてください。

